

中等社会科教育研究

37

【研究論文】

喜田貞吉の歴史研究と歴史教育論 大野智史 (1)

【実践論文】

「歴史総合」をみすえた「公害／環境問題」史の授業実践

—「カナダの水俣病」を事例に— 小川輝光, 福原遼平 (11)

解釈学習を適用した韓国史授業の開発

— 勸島遺跡の犬を事例にして— 朴在英 (21)

【授業レポート】

RESAS (地域経済分析システム) を活用した授業実践—その成果と課題

..... 田中麻衣 (29)

世界史 A に地理分野を取り入れた授業づくりの試み

— 世界史教員とのコラボレーションを通して— 金田啓珠 (33)

【社会科教育情報】

米国ハワイ州の STEMS² プログラムに参加して 寺本誠 (41)

高等学校における地歴連携のエクスカージョンの試み 竹澤史也, 高林拓也 (45)

【書評】

阪上弘彬 著『ドイツ地理教育改革と ESD の展開』(古今書院) 泉貴久 (49)

【図書紹介】

長谷川直子 編『今こそ学ぼう 地理の基本』(山川出版社) 中村光貴 (51)

国際地理オリンピック日本委員会実行委員会 編

『地理オリンピックへの招待—公式ガイドブック・問題集—』(古今書院) 中村光貴 (51)

【研究大会報告】

..... (52)

【学会彙報】

..... (54)

中等社会科教育学会
2018

Multiple Perspectives

An Official Journal of the Social Education and Research Association

No.37

2018

Contents

Articles

Historical Research and History Education of KITA Sadakichi Satoshi ONO (1)

Articles on Teaching Practices

History Lessons on Pollution and Environmental Problem for "*Rekishi-Sogo*(Comprehensive History)":
"Minamata Disease in Canada" as Teaching Materials... Terumitsu OGAWA, Ryohei FUKUHARA (11)

Making Lesson Plans on Korean History by Interpretive Learning: A Case Study on Nokudo-dog

..... PARK Jae Young (21)

中等社会科教育学会会則

- 第1条 本会は中等社会科教育学会と称する。
- 第2条 本会は社会科教育および地理歴史科教育・公民科教育に関する研究を行い、あわせて会員相互の連帯をはかることを目的とする。
- 第3条 本会は、前条の目的を達成するために、次の活動を行う。
1. 研究会・例会の開催
 2. 機関誌・会報の発行
 3. 資料の収集・交換
 4. その他必要と認められるもの
- 第4条 本会の会員は、本会の趣旨に賛同する者で、所定の会費を納入した者とする。
- 第5条 本会の本部は、筑波大学大学院人間総合科学研究科社会科教育学研究室におく。
- 第6条 本会は次の役員をおく。
- 会 長 1名
副 会 長 2名
評 議 員 若干名
理 事 若干名
会計監査 2名
2. 評議員および会計監査は総会において選出する。
 3. 会長および副会長は理事会で選出する。
 4. 理事は総会の承認を得て、会長が委嘱する。
 5. 役員の任期は2年とする。ただし、再選は妨げない。
- 第7条 会長は本会を代表し、会務を総括する。
2. 副会長は会長を補佐し、会長に事故などがあつたときにはその職務を代行する。
 3. 評議員は評議員会を構成し、重要な会務を運営する。
 4. 理事は理事会を構成し、会長をたすけて会務を運営する。
 5. 会計監査は、本会の会計を監査する。
- 第8条 本会には顧問をおくことができる。顧問は総会の承認を得て会長が委嘱する。
- 第9条 本会の会議は、総会、評議員会および理事会とする。
2. 総会は毎年1回会長が招集する。
 3. 必要ある場合、会長は臨時総会を招集することができる。
 4. 総会の議決決定は、出席会員の過半数をもって行う。
 5. 評議員会は、会長、副会長、評議員、理事、会計監査、顧問をもって構成し、会長の招集によって会務を審議する。
 6. 理事会は会長が招集する。
- 第10条 本会の経費は、会費、寄付金、その他をもってこれに充てる。
2. 本会の会費は年額3,000円とし、毎年6月末日までに納入するものとする。なお、学生会員は2,000円とする。
 3. 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日までとする。
- 第11条 会則の改正は、総会の議を経なければならない。
- 付 則 この会の会則は、平成17年11月19日から施行する。

【編集規定】

- 本誌は中等社会科教育学会の機関誌である。
- 本誌は年1回発行するものとする。
- 本誌は本学会の会員の研究およびそれに資する情報の発表の場である。
- 本誌の編集は本学会の編集委員会が担当する。
- 本誌に掲載する原稿は、すべて編集委員会を経由しなければならない。
- 本誌に掲載する原稿の採否は、レフリーの審査を経た後に委員会が決定する。
- 本誌に掲載する原稿について、編集委員会は執筆者に内容の変更を要求できる。
- 本誌に掲載することが編集委員会において決定した原稿・電子媒体（CD等）は返却しない。
- 本誌に掲載する原稿の執筆者による校正は第1校までとする。その後の校正は編集委員会が行う。
- 本誌に掲載された論文・記事等の抜刷は執筆者の希望によって作製するが、その作製費・輸送費はすべて執筆者が負担するものとする。
- 本誌に掲載する原稿の図版等で、特別の経費を必要とするものについては、執筆者が負担するものとする。

【執筆要領】

- (1) この機関誌への投稿は、本学会の会員に限られる。非会員と連名での投稿の際は、非会員の場合は入会手続きを取らなければならない。ただし、編集委員会からの依頼原稿の場合は、この限りではない。
- (2) この機関誌への投稿原稿は、未発表のものに限られる。ただし、口頭で発表したものや私的に配布した印刷物の場合は、この限りではない。
- (3) 投稿は以下のものである。

研究論文	社会科教育の歴史・理論および海外の事例などについての研究 12,000字×17枚程度
実践論文	学校教育・社会教育などでの自らの社会科教育の実践をふまえた授業研究 12,000字×14枚程度
研究ノート	社会科教育の歴史・理論・事例研究や提言 1,200字×10枚程度
授業レポート	社会科の授業や展示の実践紹介 1,200×3枚程度
社会科教育情報	社会科教育に関連した有益な情報の提供 1,200×2枚程度
書評	社会科教育に関連した書籍の批評 1,200×2枚程度
図書紹介	社会科教育に関連した書籍の紹介 400字程度

- (4) 投稿原稿の本文は必ず一太郎か Word を使って作成する。その際に A4 判で横書き、40 字×30 行でページ設定する。手書き原稿は受理しない。
- (5) 投稿原稿は完全成稿とし、打ち出し原稿には図表も貼付する。また、必ず英文タイトルも付ける。
- (6) 投稿の際は、打ち出し原稿3部を編集委員会宛に送付する。掲載が決定した場合は、電子媒体（CD等）の形でデータを提出する。
- (7) 投稿の際には、必ず執筆者の名前・よみがな・所属（職名その他をふくむ）・連絡先（郵便番号・住所・電話番号・電子アドレス）を明記する。
- (8) 投稿のあて先は以下の通りである。
〒112-0012 東京都文京区大塚1-9-1 筑波大学附属高等学校
中村 光貴 メールアドレス：mnakamur@high-stsukuba.ac.jp
- (9) 投稿を希望する者は、投稿者氏名及び所属、タイトル（仮題可）、連絡先（電話／メールアドレス）を、7月末日までに上記あて先まで事前に連絡をする。
- (10) 投稿の提出締め切りは、9月15日とする。

編集後記

『中等社会科教育研究』第37号をお届けします。会員の皆様には、多くの論稿を投稿していただきありがとうございました。投稿いただいたことに感謝します。

本号はおかげさまで、研究論文1本、実践に基づいた論稿である実践論文2本、授業レポート2本、社会科教育情報2本、および書評、図書紹介を掲載することができました。内容的にも、地理、歴史、公民とバランスがとれています。今後とも、会員の皆様の活発な研究の場としたいと存じますので、多くの投稿をよろしく願います。

新学習指導要領への完全実施が、小学校で2020年から、中学校では2021年からとせまり、高等学校でも2022年から必修科目となる「地理総合」「歴史総合」の準備が始まり、それを見据えた論文や書籍が発表、発刊されるようになりました。本号でもそうした論文が掲載され、書籍が紹介されています。一方で、教育としては普遍的な学習理論や学習方法論が議論され本号の論文としても掲載されています。教育学の研究は、理論および実践、そして理論と実践が一体となったものなど、多岐な形態をとります。「研究」とは何か、「教育と研究は区別できるのか」など、教育学の研究に関する議論には、他の研究分野にはみられない独特のものがあり、「研究」の範疇の難しさがあります。教育学、とりわけ社会科教育学の「研究」とは何か、研究論文とは何かを今後とも問いかけていきたいと存じます。また、本学会の研究会では、これを踏まえての「研究論文の書き方」といった講座も企画しています。

なお、査読していただき、貴重なコメントをいただいた先生方、根気強く修正に応じていただいた執筆者の皆様にあらためて感謝いたします。

本号の編集事務は、筑波大学附属高等学校の中村光貴先生に担当していただきました。年度末に確実に本誌が皆様のお手元に届くよう、原稿の締め切りを調整していただき、執筆者と査読者との間にはいりご苦労されただけでなく、入稿、発送作業など様々な編集にかかわる事務をこなしていただきました。厚く御礼申し上げます。

『中等社会科教育研究』は、今後とも皆様の研究成果を迅速に発表できる場にしたいと考えております。会員皆様のご理解とご協力をよろしく願います。

(井田仁康)

編集委員会

委員長	井田 仁康 (筑波大学)
委員	大野 新 (筑波大学附属駒場中・高等学校)
	鎌田 和宏 (帝京大学)
	川崎 誠司 (東京学芸大学)
	栗原 久 (東洋大学)
	須賀 忠芳 (東洋大学)
	寺本 誠 (お茶の水女子大学附属中学校)
	丹治 達義 (筑波大学附属視覚特別支援学校)
	中村 光貴 (筑波大学附属高等学校)
	野口 剛 (帝京大学)
	藤本 和哉 (筑波大学附属高等学校)
	谷田部玲生 (桐蔭横浜大学)
	山口 泰宏 (筑波大学附属中学校)

中等社会科教育研究 第37号

2019年(平成31年)3月20日印刷
2019年(平成31年)3月29日発行

編集 「中等社会科教育研究」編集委員会
発行者 中等社会科教育学会(代表 伊藤 純郎)
305-8572 茨城県つくば市天王台1-1-1
筑波大学教育学系 井田仁康研究室
電話 029-853-6731
印刷所 株式会社 甲文堂
112-0012 東京都文京区大塚1-4-15-105
アトラスタワー茗荷谷1F
電話 03-3947-0844
FAX 03-3947-0858